

2017 年 11 月 14 日作成（新様式第 3 版）
2005 年 12 月 25 日改定（新様式第 2 版）
2005 年 9 月 24 日作成（新様式第 1 版）

届出番号 13B2X10007003001

機械器具 55 医療用洗浄器
一般医療機器 器具除染用洗浄器(35424000)

販売名 : HLD システムズ 540-HT

【警告】

- ・ 本品の使用前に、この添付文書及び取扱説明書に記載されている使用方法及び注意事項のすべてを熟読すること。
- ・ 洗浄槽、被洗浄物は高温になるため火傷に注意すること。

【禁忌・禁止】

- ・ 下記【使用目的、効能又は効果】の使用目的以外には使用しないこと。
- ・ 器械、器具の洗浄以外に使用しないこと。
- ・ 装置を改造しないこと。
- ・ 専任者以外は、装置を分解、修理しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状



2. 本体寸法・重量

型式	外寸 W×D×H(mm)	重量
540-HT	645×785×1080	100kg

〔動作原理〕

- ① 洗浄槽内のドラム内に水を溜め、ドラムを正逆反転攪拌させて、洗浄物を洗浄・すすぎ・除染を行う。
- ② 熱水除染は、71℃～77℃で 30 分間行う。
- ③ 洗浄操作は、組込のマイクロプロセッサが制御する。

【使用目的又は効果】

呼吸器回路として使用した器具等の洗浄・すすぎ・除染を自動で処理する装置である。

【使用方法等】

詳細は取扱説明書を参照すること。

- ① 装置の蓋を開け、蛇管等をドラムに入れ、棚板を装着し洗浄物の浮上を防止する。洗剤を定量ドラムに入れる。
- ② 蓋を閉め、洗浄・除染スタートボタンを押す。
- ③ 終了ブザーが鳴れば、洗浄・除染は完了です。
- ④ 蓋を開け、蛇管等を取り出す。

【使用上の注意】

終了後、扉を開ける際には洗浄物の温度に注意をする。

【保管方法及び有効期間等】

〔耐用期間〕

指定された定期点検を実施した場合、8 年〔自己認証（当社データによる）〕

【保守・点検に係る事項】

〔使用者による点検事項〕

詳細は取扱説明書を参照すること。

- ・ 洗浄槽内のフィルターは 1 週間に 1 回以上ゴミを取り除いて下さい。
- ・ 長期間ご使用にならない場合は、給水バルブ（元バルブ）を閉めて下さい。

〔業者による点検事項〕

装置の性能を維持するため、年 1 回以上の定期点検を実施すること。

〔点検内容〕

1. 洗浄機能の点検
2. 配管回路の漏水及び劣化部品の点検
3. 当社が交換を推奨する消耗部品の交換及び点検
4. 制御部品の点検

作業については当社の技術員または、当社の教育を受けた業者の専任者が行うこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社エムエス

住 所：東京都文京区本郷 3 丁目 26 番 12 号

電 話：03-3814-1026（代表）

製造業者名：CENORIN 社（アメリカ セノリン社）

取扱説明書を必ずご参照下さい。